

労務ROAD

社長が入れる労災保険のことなら

『葛城経営研究会』

詳しくは、06-6264-6543 まで！

河本社 労 士 事 務 所

(編集担当: 伊藤)

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 1-9-26 船場 IS ビル 5F Tel: 06-6264-6264 Fax: 06-6264-6265

「自爆営業」をご存知ですか？

『自爆営業(じばくえいぎょう)』という言葉が一部インターネットに掲載されているのをご存知でしょうか？

自爆営業とは、企業が労働者に自社商品などの購入を求めることです。自爆営業はコンビニなどの小売業や保険、物流業界などで問題となっています。

自爆営業は、労働法に違反している恐れがあり、民事上も損害賠償の対象になる可能性があります。ここではその一例をご紹介します。

●自爆営業の違法性

① 労働者に自社商品の購入を強制、金銭的負担を強要すること。

② 目標未達成等を理由に賃金を一方的に差し引くこと。

⇒ 自社商品を購入させることで営業利益を本来よりも高く見せる行為であり、違法です。

また課せられたノルマを達成するために、労働者が自主的に行う場合もあります。

売上などのノルマを設定すること自体は問題ありませんが、業績やノルマ達成を確約させて、未達の場合に金銭的なペナルティを課すことは許されるものではありません。

上記①②に関連する法律(労働基準法)

(賠償予定の禁止)

第十六条 使用者は、労働契約の不履行について違約金を定め、又は損害賠償額を予定する契約をしてはならない。

(賃金の支払)

第二十四条 賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない。

(但し、労働組合等との協定がある場合はこの限りではない)



【労働問題弁護士ナビより】

注目せずにはいられない！ユニークな求人広告アイデア

昨今、多くの企業で人材確保が困難な状況です。そんな中、メッセージ性とインパクトで、見る人を引き付ける『世界の面白広告』をご紹介します。皆さまの求人広告のヒントになれば幸いです。

意外なカタチで採用したい人物像を伝える！

異常に長い消しゴムがついた消しゴムつき鉛筆。そのエンピツの側面には、「どんな解決方法にも満足しない学生を募集中」と書かれています。これは、『とことんまで解決策にこだわる姿勢』を象徴したコンサルティングファームの求人広告です。ウィットを感じますね。

見たくないけど、気になる！

トイレの壁に止まっているハエ。きっと誰もが見たくはないけど、その存在は気になってしまいます。人間の心理をよくつかんだ広告が「ハエの求人広告」です。本物のハエの写真を加工し、背中に「会社名と求人募集」の文字。トイレで用を足しているとき、ハエをまじまじ見ると、それが巧妙な求人広告であることに気がつくわけです。

名刺も時には即席広告に！



ディナーやショッピング中、素晴らしい接客を受けたリクレーターたちが、さっと「秘密の名刺」を差し出す。それは、単に名前の書かれた名刺ではなく「あなたのサービスは素晴らしい。ぜひ〇〇に応募しませんか」と書かれたスカウト名刺。優れた人材に出会ったチャンスを逃さない、素晴らしい採用活動ですね。

求人広告一つで応募者数は大きく変わります。皆さまの求人広告についても、一度見直してみたいはいかがでしょうか？

【WIRED より】